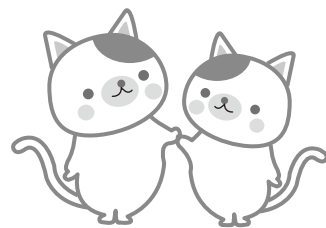


DV

ドメスティック・バイオレンス

ミニ講座
2

デートDVとは、
親密な関係にある
若者の間で起こる
暴力のことです。



STOP! デートDV

恋をすることはステキなこと。

好きになった相手を独りじめにしたいくなる気持ちも自然なこと。

だからといって、相手を思いどおりに支配しようとしていませんか。束縛は「愛」ではありません。

こんなことはありませんか？チェックしてみましょう。

○気づかないうちに“被害者”になっていませんか？

- ほかの友達と遊べない
- メールをチェックされる
- いつもは優しいのに、気に入らないと怒り出したり、無視されたりする
- 相手が怒る理由をいつも自分のせいにする
- イヤなのに体はかわられる
- 「別れる」「秘密をばらす」と脅される



イヤなことは“NO”と断っていいんだよ!!

○いつのまにか“加害者”になっていませんか？



- 相手を殴る 蹴る 力づく
- 相手に向かって、バカにしたり傷つけることばを言う
- 相手の携帯電話のメールを勝手にチェックしたり、アドレスを消したりする
- どこで何をしているか確認する
- 相手がいやがるのに性的な行為を無理にしようとする

好きだからといって相手を思いどおりにするのは“NG”です!!

暴力による支配や束縛は「愛のあかし」ではありません。お互いを認め合い尊重し合うことでステキな関係を作りましょう。

自分の気持ちを大切に。相手の気持ちも大切に。

相談先 宮崎県男女共同参画センター 相談窓口
TEL 0985-60-1822
月～土曜日(祝日・年末年始は除きます) 9:30～20:00(受付時間です)

県内の 男女共同参画センター情報

都城市男女共同参画センター (都城市役所東館 2階)

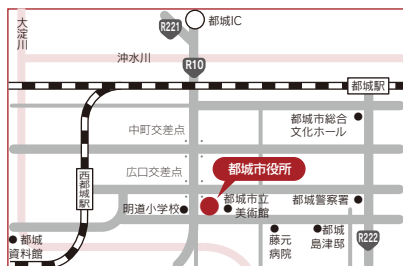
都城市男女共同参画センターは、家庭で、地域で、職場で、みんなが主役、みんなが幸せな社会「男女共同参画社会」の実現をめざして設置されました。

現在の主な事業は、女性相談員による相談「都城市女性総合相談」です。3人の女性相談員が電話や面接で女性が抱える様々な問題(DV、人間関係など)の相談を受けて関係機関と連携を取りながら、問題解決へ向けての手助けをしています。

センターが市庁舎内にあることで、他課との連携が取りやすく支援を得やすい、安全性が確保できるなどのメリットも多く、相談件数は月平均100件にものぼっています。

平成21年度の相談件数は1,232件で、DV被害者からの相談は270件でした。相談内容で最も多かったものは夫婦等の問題で449件(36.44%)、うちDVに関するものは125件(10.15%)でした。ほかにも、自分自身や家族のことから病気など医療問題、経済問題まで、相談内容は多岐にわたっています。

悩みは一人で抱え込んでいても解決できるものではありません。どんな些細な事でもお気軽にご相談ください。



※併設している都城市消費生活センターでは、借金や悪質商法など消費生活に関する相談を、また、市民相談、交通事故相談も同じフロアにありますので、あらゆる問題について幅広く相談をお受けしています。

一人で悩まず、まずは相談を
「こちらは都城市女性総合相談です!」

相談専用電話
0986-23-7157

- 女性相談員による電話・面接相談 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10時～16時
- 女性臨床心理士によるこころの相談 毎月第3火曜日 14時～16時 ※事前予約が必要
- 女性弁護士による法律相談 毎月第4火曜日 13時～16時 ※事前予約が必要

日向市男女共同参画社会づくり
推進ルーム「さんびあ」
■開館時間 9:00～21:00(17:00以降は要予約)
■休館日 水曜日及び5月3日～5日、12月29日～1月3日
日向市文化交流センター 小ホール棟 2F
TEL 0982-50-0300
【電話相談】専用電話 0982-55-1660
月・火・木・金曜日 13:00～16:00

都城市男女共同参画センター
■開館時間 8:30～17:15
■休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
都城市役所 東館2F
TEL 0986-23-2121
【電話相談】専用電話 0986-23-7157
月～金曜日 10:00～16:00

延岡市男女共同参画センター
■開館時間 9:00～22:00(但し、使用がない場合17:00まで)
■休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
川中コミュニティセンター 2F
TEL 0982-22-7056
【電話相談】専用電話 0982-23-1141
月～金曜日 8:30～17:15